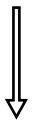


鎌倉市ホストタウンロゴマークの使用申請方法の流れ

鎌倉市ホストタウンロゴマークを使用して、市民の皆さんや行政が一体となって市全体でフランスセーリングチームを応援しましょう。

使用に当たっては申請が必要です。以下の流れに沿って手続きをお願いします。

鎌倉市ホストタウンロゴマークにかかる使用基準、使用承認申請書を入手



鎌倉市ホームページに掲載しています。

事前相談



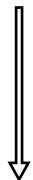
ロゴマークを商品に使用しようとする場合、文化人権課に事前に御相談ください。

申請書類の用意



様式1「鎌倉市ホストタウンロゴマーク使用承認申請書」を作成します。
添付資料（事業計画書、使用見本）を用意します。

申請手続



鎌倉市文化人権課に提出してください。

承認・不承認通知受理



鎌倉市文化人権課から「鎌倉市ホストタウンロゴマーク使用承認申請承認書若しくは不承認書」を送付します。

鎌倉市ホストタウンロゴマーク使用開始

承認書の使用期間において、使用できます。

使用物品等の完成品を文化人権課に提出してください。

（完成品の提出が困難と認められる場合は、写真等の提出でこれに代えることができます。）